

要望事項		回答区分
区民の平和的生存権を守るために		
世界的にも核廃絶の動きが活発になっていることから、もっと積極的に区民とともに平和事業を実施すること。		
友好都市を結んでいるイプスウィチ市、北京市海てい区と協力して核廃絶を訴えること。		
憲法9条を実現するために区民とともに無防備地域宣言について考えること		
自衛隊駐屯地での訓練や行事について住民への周知のための広報を要請するとともに周知がされなかった場合、速やかに抗議すること。		
区が行う行事において、君が代斉唱、日の丸敬礼をしなくてもいいよう配慮すること。		
5月、11月には、憲法について、区報に憲法関連記事を掲載するだけでなく、区民の意識を高め、理解を深めるような講演や講座を行なうこと。		
区民主体の練馬区にするために		
自治基本条例を早急に制定すること。		
政策形成段階から市民参画する手法として、区民会議や区民委員会をつくり、すすめていくこと。		
政策形成過程から情報公開をし、その過程はメモも含めて公文書として残すこと。		
財政状況や、政策の執行状況について一方的に知らせるだけでなく、区民の質問にも答えられる説明会を実施すること。		
NPO活動支援センターの活動評価および事業改善検討会の結果で61%が利用しないとセンターと回答し、理由として30%がよくわからないと答えている。NPOを対象にしたアンケートにもかかわらず、知られていない事からも区民にも分かるように拠点をつくること。		
財政状況が厳しい中、区民にわかりやすく財政状況を知らせ、施策の執行についても区民の意志を問うこと。		

区主催の財政説明会・講座・学習会を開催すること。また、区民が自分で開く、財政学習会などに支援すること。		
西庁舎9階の赤ちゃんスポットに傍聴者モニターを設置すること。		
人権が大切にされる社会をめざして		
人権啓発事業は中学校区エリアで一カ所程度行うこと。ロールプレイやワークショップなどの体験を取り入れた講座を取り入れること。		
外国人の人権と権利を侵害しないこと。		
男女平等社会実現のために		
指定管理者だけでなく、委託業者にも事業報告書を提出させ、男女間の格差を生じる労働慣行に関する実態を把握すること。また、必要に応じて改善を促すこと。		
あらゆる区の施策での男女別統計をとり、結果を公表すること。また、事業計画の策定時も男女平等の視点でチェックすること。		
男性職員の育児休暇、介護休暇の取得率を向上させるために、取得率が低い原因を調査し、対策を講じること。		
区が事業者として作成する次世代育成支援後期行動計画に女性管理職を増やすことをいれること。		
子どもにとっての最善の利益を確保するために		
経費削減を目的とした保育園・学童クラブの委託・民営化は行わず、保育園の待機児解消に最優先で取り組むこと。		
学童クラブの委託について保護者と協議する場をつくること。		
2010年度以降も保育室が安定した運営ができるように支援すること。		
冒険遊び場と子どもの外遊びを積極的に支援していくこと。		
中高生の居場所づくり事業は、中高生が主体的に参画できるようにすすめること。		
通年開催の「子ども会議」を設置すること。		

障がいのある子どもの放課後の居場所を拡充と移動支援を充実させること。学童クラブやひろば事業での受入れを支援すること。		
ファミリーサポートで担いきれない早朝、夜間の保育ニーズに対応する事業を検討すること。		
ファミリーサポートで担いきれない早朝、夜間の保育ニーズに対応する事業を検討すること。		
育児ヘルパーや子育て応援券を利用しなかった人への調査をすること。育児ヘルパーは利用期間を延長し、子育て応援券は兄弟にも利用できるようにすること。		
ひとりひとりを大切にする学校教育を行うために		
学校生活支援員の配置を拡充すること。		
障害のある子どもの普通学級での受入れをすすめること。		
少人数学級の導入を東京都に求めること。		
不登校対策には、登校支援シートで情報共有するだけでなく、学校、教育相談室、適応指導教室、子ども家庭支援センター、福祉事務所などさまざまな関係機関が連携するネットワーク型の支援体制を充実させるとともに、学齢期の子どもを総合的に支援するソーシャルワーカーの配置を検討すること。		
全校の学校図書館に図書館職員などを配置して、蔵書の整理・データベース化をすすめ、図書館機能を向上させること。		
光が丘の統合新校については、子ども一人一人に配慮が行き届くように、教職員の加配を行うこと。教育委員会は開校後の状況を把握し、支援すること。		
学校給食は遺伝子組み換え食品と同様にクローン由来食品も使わないこと。		
学校教育において「日の丸」「君が代」や「心のノート」で画一的な愛国心を指導しないこと。		
子どもの立場にたった地域のオンブズパーソン設置のために		
子どもの権利条約に基づき、子ども施策の基幹となる子どもの権利条例を制定すること。		

要保護児童の一時保護、施設入所の待機が出ないように、現状を把握し、保護施設の拡充を東京都に求めること。		
子どもの権利を擁護し、救済する第三者機関オンブズパーソンを区独自で設置すること。		
福祉について		
介護保険の利用料は低所得者（本人及び家族非課税）に対して都制度だけでなく区独自で全てのサービスの軽減を継続していくこと。		
介護保険の保険料は区独自でスライド式設定にすること。		
2010年の介護保険制度の改定にむけて介護家族など実態を把握し反映させるために聞き取り調査を実施すること。		
介護保険運営協議会は委員が地域に積極的に出向き、区民の声を聞くこと。また協議会主催の介護についての学習会などを開くこと。		
「よくわかる介護保険」のパンフレットには06年から大事な介護保険の理念が省かれてしまっているの、記載すること。		
在宅で最期まで安心して生活が続けられるよう、車いすや歩いても行ける生活圏域で地域福祉計画を地域区民とともに策定し、実現すること。		
日中独居の高齢者に対して、バランスの取れた食事を確保するために会食会や配食を行うこと。		
特別養護老人ホーム、老人保健施設の個室はホテルコストの見直しを求めること。		
生活保護の母子加算、老齢加算の廃止を見直すよう国に働きかけること。		
高齢者・障がい者の住宅政策をつくること。安定した居住の確保は生きていくため、まず一番必要なものである。行政として、民間にすべてまかせるのではなく、超高齢社会の中でビジョンをもって住宅政策をつくるべき。区民参加で協議会をたちあげること。		
高次脳機能障害など中途障害者のためのリハビリや若年性認知症のデーサービスの場を充実すること。		

生活支援ホームヘルプサービスは対象者の拡大、派遣期間を見直して地域包括支援センターの判断で必要な人が利用できるようにすること。		
医療について		
難病用ショートステイは区が財政的に支援している日大光が丘病院、順天堂病院での受け入れを実現すべく強く働きかけること。		
特に脳血管疾患のリハビリなど地域の診療所、訪問リハビリなどの介護事業者、病院との連携体制をつくること。		
療養型病床の縮小に伴い地域の医療体制を弱体化させない。医療介護難民を生み出さない。区外施設もふくめて療養型病床に入院している人の受け皿をつくること。		
安心して医療が受けられるよう医療機関どうしの地域医療システムをつくること。核になる病院と地域にある医院との連携をつくる。特に当事者、家族が在宅から入院、入院から在宅が安心できるよう家庭医などふくめ体制づくりをすること。		
病後児保育事業は区内でバランスよく対応できるよう石神井、大泉方面を拡充すること。		
助産所、助産師に対して後方支援をする医療機関を確保し、安心して生める出産体制をつくること。		
資源循環型社会を進め、ごみの減量化に向けて		
レジ袋削減に向けて、事業者と消費者参加の協議会を立ち上げること。		
全てのプラスチックを回収しリサイクルを行うこと。またプラ回収をしていない区のごみの練馬区内清掃工場への受け入れを拒否し、プラスチックのリサイクルを実施するよう働きかけること。		
プラ回収をしていない区のごみの練馬区への持込に対しては規制をかけること。（練馬区と同条件のごみしか受け取らない等。）		
プラスチックの重金属の規制を国へ要望すること。		

可燃ごみに混入している容器包装プラスチックや古紙などの資源をきちんと分別するよう、更に指導を徹底すること。		
説明会ではコスト面（税金）についてもわかりやすく説明し、事業者責任を取らせることが税金節約になる等説明すること。		
リサイクル推進員制度をつくり、担い手をリサイクルセンター協力員、エコアドバイザー、区民環境行動委員など、区民の力を借り、資源化を確実に進めること。		
新分別にむけて相談窓口を、清掃事務所、リサイクルセンターに設けること。		
ワンウェイの容器は可能な限り減らすよう国に働きかけること。		
職員にマイカップ、マイはし運動を徹底させ区民に3Rの規範をしめすこと。		
金属類は区民の出しやすい方法で恒常的に回収をおこない、資源化につとめること。		
家庭から出るスプレー缶や蛍光灯は有害物としてくくり、区民に有害意識の徹底と別回収のシステム化（年1回）をはかる。また生産者責任で有害物処理業者に適正に処理をさせること。		
合成洗剤に使われる界面活性剤は水中生物だけでなく、人体にも悪影響を及ぼす。公共施設では環境負荷の小さい石鹼利用をすすめること。（また重曹、クエン酸なども利用して環境、体にもやさしい洗剤を利用すること。）		

温暖化対策、ヒートアイランド緩和対策、低炭素社会に向けて		
温暖化対策としてごみ半減を実現させるため、また資源化が進みごみ減量化していく中、ごみ焼却量削減させる数値目標を掲げること。また23区評議会に練馬清掃工場を別の資源化施設にするよう働きかけること。		
「学校エコマイレージ」を導入して、エコ活動を広げること。		

水浸透を進めるための方策を強化する。雨水浸透マス 透水舗装 駐車場の浸透化を義務付ける。また一般住宅地の雨水浸透をすすめるよう啓発すること（コンクリートで敷き詰めない）		
雨水利用を進めるため（災害時にも有効）貯水槽を整備し、単独でも家庭用貯水タンクにも助成を行い普及につとめること。		
ヒートアイランド化対策を推進すること。（例 緑化、保水性舗装、遮熱性舗装、高反射塗料など）		
太陽光発電の普及を進めるため率先して公共施設に設置を義務付けること。		
事業所、家庭の太陽光発電設置を支援し、電力会社に高く売電できるよう国にはたらきかけること。		
太陽エネルギー利用機器の設置をすすめ、定期的なメンテナンス費用を支援すること。		
中小事業所等が使用するボイラー等の低NOXかつ低CO2への変換を促進すること。		
区内の各駅前に1本大きな木を植え、環境都市練馬のシンボルにすること。		
ヒートアイランド防止対策のため、区内の気温分布、発熱源など、現況調査を行い、原因分析と局所的対策を行うこと。		
まちづくりについて		
外環はいらない。上部街路の調査は必要ない。地域住民との話し合いを優先し、事業を拙速に進めないよう国に求めること。		
172号線は自転車の専用道路を整備すること。各駅の近くに自転車置き場を拡充整備すること。		
コミュニティバスは地域の声を拡充し、高齢化社会を見据え小型化、低運賃（100円）利便性を重視し交通不便空白地域の解消を急ぐこと。		
区内のバス停にはベンチと木陰になる木または屋根を設置すること。		
景観計画、および条例の策定はさまざまな区民が議論しながら合意形成を図るプロセスを大切に、区民参加型で行う。		

大気汚染を継続的に策定する調査拠点を増やしSPMやp m 2. 5も測定項目に入れること。		
ヒートアイランド化防止対策のため、区内の現況把握をへて、優先的に対策を実施すべきエリアを抽出する調査をすること。		
区の「アスベスト飛散防止条例」の実効性を確保するため、新たに老朽化建物が多くある地域や、応急対応で封じ込めを行った場所周辺地で、飛散濃度の測定をすること。		
都市計画は多様で複雑化しているので、区民に既決定分などを的確に紹介する冊子を発行すること。		
東京都の環境確保条例に基づく土壌汚染、地下水汚染、河川水に関する測定を公有地や住民から要望があった地点で行う。		
練馬駅北口区民広場は練馬らしさの象徴として子どもがのびのび遊べる緑地にする。		
区営住宅は家族構成の変化に合わせ、区営住宅内で住み替える仕組みを考える		
区民本位の消費行政を実現するために		
区民参加で消費者行政を総合的に検討する場をつくること。		
区立施設の給食では、遺伝子組み換え食品、クローン由来食品を使わないこと。		
官製ワーキングプアをつくらないために		
業務委託による低賃金、不安定雇用を無くすために、人件費など委託先の労働環境をチェックするしくみをつくること。公共工事や業務委託契約で適切な賃金などを定める公契約条例を制定すること。		
防災について		
災害時にお年よりや障害者、子どもに対応できる地域のしくみをつくること。		
仮)震災復興条例に向けて、地震のマグニチュードは関東大震災並みの7、9を想定すること。区内及び周辺区市の活断層調査を行なうこと。		